

そのデータ、 本当に“科学的”ですか？

科学研究は、社会の信頼によって支えられています。
一度の不正が、研究者としての信用を失い、仲間の努力、
そして学問全体の信頼をも傷つけます。

【特定不正行為とは】

- ・ データの捏造（存在しないデータを作る）
- ・ データの改ざん（意図的に変更・加工する）
- ・ 他者の成果の盗用（出典を示さず使用する）

【研究者の責務】

- ・ 研究データは正確に記録・保存すること
- ・ 共著者全員が成果に対して説明責任を負うこと
- ・ オーサーシップ・ポリシーを遵守すること
- ・ 疑義があった場合、速やかに報告・相談すること

正直な一歩が、真の信頼を生み出します。

【研究活動の不正行為に関する申立て窓口】

久留米大学 内部監査室

0942-31-7837/内線2046

最高管理責任者 内村 直尚
統括管理責任者 石竹 達也
研究活動コンプライアンス委員会

